

災害時等の車両待避場所利用申出書

私は、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に、貴寺院を車両の待避場所として利用することを申し出ます。

貴寺院を災害時の車両待避場所として利用する場合は、下記の【利用者の責任】及び【その他注意事項】を順守するとともに、貴寺院の施設及び備品等を損壊した場合は、貴寺院及び市の指示に従い損害賠償することを確約します。

申出日： 年 月 日

申出者氏名			
住所	〒 佐賀市		
電話番号	<input type="checkbox"/>	自宅	— —
	<input type="checkbox"/>	携帯	— —
メールアドレス			
車両待機場所(寺院名)			
車両情報	車両番号 (ナンバープレート)		
	車両の種類		軽自動車 ・ 普通自動車 ・ その他()
	メーカー・車種		
	車両の色		
	車両の所有者名		

【利用者の責任】

- ・ 寺院内での安全確認については、申出者(利用者)自身で責任を持ちます。
- ・ 避難情報解除後は、車両を速やかに寺院(車両待避場所)から移動させます。
- ・ 寺院(車両待機場所)利用後は清掃を行い、元の状態に戻します。

【その他注意事項】

- ・ 車両待機場所利用による車両の損壊(浸水等)について寺院及び市は責任を持ちません。
- ・ 利用中の事故やトラブルについては、申出者または利用者同士が責任を負うものとします。
 ※寺院及び市は一切責任を持ちません。
- ・ 寺院や市は、車両の移動等は一切行いません。